

Ⅲ 裾野市の目指す教育

1 裾野市教育振興基本計画

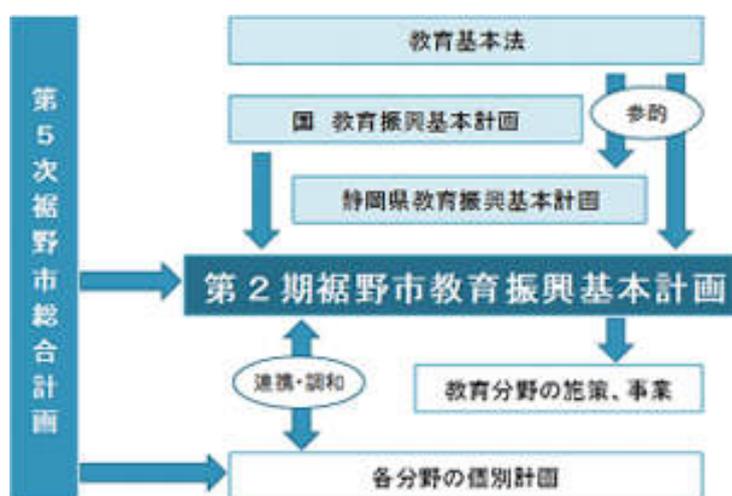
(1) 教育振興基本計画の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に合わせた中長期的に取り組むべき教育施策を示すものとします。

平成27年3月に策定した「裾野市教育振興基本計画」の基本理念を引き継ぎつつ現行計画の進行状況を踏まえた課題や社会の変化を見据えた課題等へ対応していく計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

- ◆教育基本法に基づく教育振興基本計画
- ◆本市の教育行政推進の総合的計画
- ◆社会情勢の変化などに伴い柔軟に対応する



(3) 計画の期間

この計画は、第5次裾野市総合計画前期基本計画の計画期間（令和3年度～7年度）との整合性を図るため、令和3年度から令和7年度までの5カ年の計画とします。

なお、本計画は教育環境の変化等に柔軟に対応するため、計画期間中でも見直しを図ることもあります。

(4) 裾野市が目指す教育の姿

基本理念

学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり

平成 27 年 3 月に策定された裾野市教育振興基本計画においては「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」を裾野市の教育全ての分野における基本理念とされておりまして。

第 1 期教育振興基本計画においては「人づくり」を一貫とした取り組みとしながら、それぞれの「学び」の質をさらに高めることを目指してきました。第 2 期裾野市教育振興基本計画においても共に学び合い、それぞれの「学び」の質をさらに高めることを目指し、時代を担う子どもたちが豊かな人間性と生きる力を育てること、地域資源を活用した地域教育、一人一人を大切にする「人づくり」を推進していくことが重要であるため、引き続き、「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」を基本理念とします。

基本方針

方針 1 すすめます。生きる力の育成

(未来を担う子どもたちのために)

方針 2 そだてます。郷土を愛し自ら学ぶ人

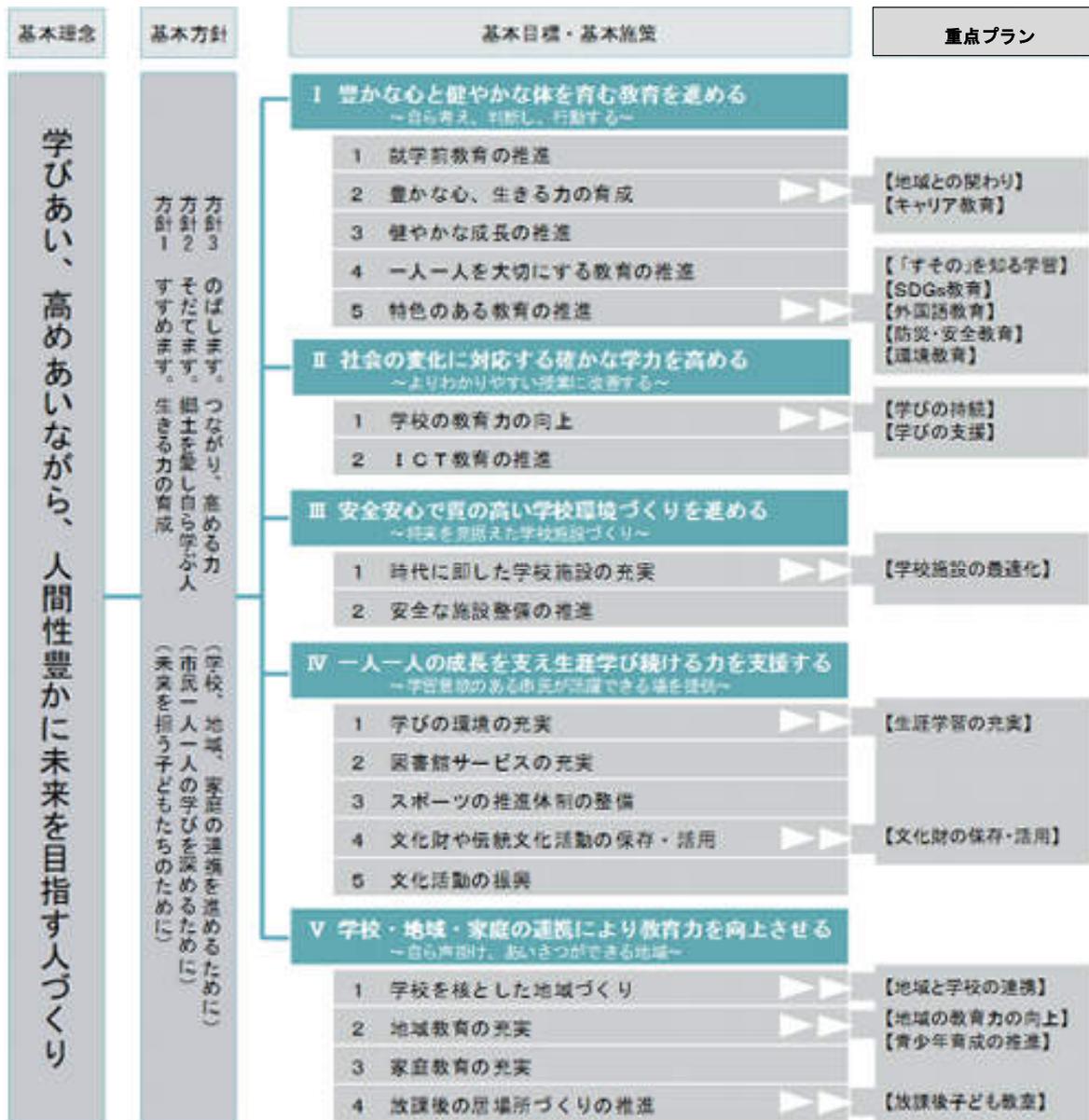
(市民一人一人の学びを深めるために)

方針 3 のばします。つながり、高める力

(学校、地域、家庭の連携を進めるために)

- 未来を担う子どもたちが自分自身や周囲の人々、地域社会のことを広く考え、将来の夢を持ち、たくましく生きる力の育成を目指します。これからの社会を生きていくための基礎となる確かな学力、心身共に健康で豊かな感性と人間性を身に付けます。また、AIなどの技術革新が進む Society5.0 という新たな時代に対応するためにも、ICT教育を進め、生活を切り拓き未来を生きる力を育てます。
- 市民一人一人が自ら進んで文化芸術活動、スポーツ活動を推進し、ふれあいの場を増やし学びの輪を広げます。また、郷土「すその」に愛着を持ち、地域と関わりながらコミュニケーションスキルを身に付けるとともに、地域コミュニティを育てます。
- 子どもたちが地域活動を通して、様々な年代とつながり、地域の人たちも一緒に学び、高め合い、よりよく成長していくための地域コミュニティを形成、活性化させます。一人一人が地域社会全体を学びの場としてとらえ、生涯学習活動を地域づくりに生かし、それぞれに地域愛を育みます。

(5) 計画の体系と重点プラン



令和5年度実施計画



基本目標 I 豊かな心と健やかな体を育む教育を進める

基本 施策	主な取組	具体的な取組	担当課
1 就学前教育の推進	(1)幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児施設整備基本構想に基づく統合、認定こども園化、複合化、民間活力の導入等幼児施設の機能充実を図る。 ・ 関係機関と連携し特別支援を実施する。 ・ 巡回相談事業を実施する。 ・ 職場内研修、各種研修会参加等により教諭・保育士の資質向上を図る。 ・ 幼稚園・保育園事務の ICT 化により負担を軽減し、質の高い教育・保育を実現させる。 ・ 運営に関する各種補助制度の適用を図る。 ・ 公私立、幼保及び幼保小間の交流事業の実施並びに就学に向けての小学校との情報共有を図る。 ・ 様々な体験を通じ、地域との交流を促進する。 	幼稚園・保育園課 (旧課名：こども未来課)
	(2)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリーサポートセンターとして、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 ・ 母親クラブの事業費を補助する。 ・ 特別保育【延長保育・一時預かり事業・休日保育、病後児保育】の実施と補助。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園の預かり保育を時間延長し通年実施するとともに、私立幼稚園の預かり事業実施を補助する。 ・ 小学生一時預かり事業を実施する。 ・ 子育て支援センターの施設運営費補助を実施する。 	幼稚園・保育園課 (旧課名：こども未来課)・子育て支援課
2 豊かな心、生きる力の育成	(1)ほんものとふれあう学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段なかなかふれることができない文化芸術やアスリート等の講話等を計画的に実施する。 ・ 子どもたちの心をゆさぶり、自らなりたい自分を見つめなおすきっかけとなるように各校で工夫して取り組む。 ・ 平和教育基金を活用させていただくので、平和教育を推進の一助となるような取組を行う。(R4 は東中と西中) 	学校教育課
	(2)地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな体験活動を生かし、地域の活躍した人を紹介するなど特色のある道徳教育を実施する。 ・ 道徳教育について学校だより等による家庭への積極的な情報発信をする。 	学校教育課
	(3)読書活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴木図書館と連携した「学級文庫パック」の利用拡大を推進する。 ・ 各小中学校図書室の図書館運営に関する研修会を開催する。 ・ 鈴木図書館と連携し、読んだ本の記録を積み上げる仕組みを構築する。 	学校教育課

	(4)道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな体験活動を生かし、地域の活躍した人を紹介するなど特色のある道徳教育を実施する。 ・道徳教育について学校だより等による家庭への積極的な情報発信をする。 	学校教育課
	(5)キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の協力によるキャリア教育を推進する。 	学校教育課
3 健やかな成長の推進	(1)体力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、静岡県体力力アップコンテストに積極的に取り組む。 ・中学校においては、部活動の在り方を検討しながら、充実を図る。 	学校教育課
	(2)生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝、早起き、朝ごはん等の基本的な生活習慣が身につくように指導、支援する。 ・家庭状況を踏まえ、厳しい状況下にある場合には、学校と各機関とで連携を図る。 	学校教育課
	(3)給食・食育	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理を徹底し安全安心な給食を実施する。 ・食に関する指導の全体計画に基づいた食育活動を実施する。 ・給食に地域の産物を活用し地場産物への理解を深める機会を設ける。 ・食器入替事業を実施する。 ・給食施設、設備の維持補修を行う。 	給食センター
	(4)健康	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康診断を実施する。 ・健康や体に関する知識を深めるために、薬学講座を実施したり、ゲーム等の依存症に対する研修を実施したりする。 ・家庭と連携した健康指導を行い、状況によっては外部機関との連携を図る。 	学校教育課
4 一人一人を大切に する教育の推進	(1)不登校児童生徒・いじめ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの定義について改めて周知し、だれにでも起こりうるものとして、学校での積極的な認知といじめられた子供たちに寄り添った支援体制の強化を図る。 ・新規不登校を出さないために、生徒指導部から未然防止策を発信するとともに、各校で組織的な対応が図られるように、SSWの活用を進める。 ・不登校児童生徒に対する支援体制の強化を図り、ネットワーク会議等で事例検討していく。（ふれあい教室、SC、SSW、外部機関との連携構築） ・SOSの出し方教育を継続的に実施し、悩みを抱える子どもたちが発信できる体制を整える。 	学校教育課
	(2)園・学校間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・こども園と小学校で園児と児童の交流を推進する。 ・スタートカリキュラムの作成を推進する。 	幼稚園・保育園課（旧課名：こども未来課）・学校教育課
	(3)特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者との連携を深め、通常学級における支援や就学相談に係る具体的な取組を教員全体に広げる。 	学校教育課

	(4)経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学な困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などについて援助する。 ・新入学用品費は入学前支給に努める。 ・就学援助・就学奨励事業を継続し、制度を周知する。 ・学ぶ意欲を持った子どもたちを支援するための育英奨学金事業を継続し、制度を周知する。 	教育総務課・学校教育課
5 特色のある教育の推進	(1)「すその」を知る学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の企業等と連携し、自主的に地域を探索し理解を深める取り組みを推進する。 ・市の魅力などを子供たちに伝えるための郷土読本の活用と、編集の準備をする。 	学校教育課
	(2) SDG s 教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する理解を深め、自他ともに大切にすることを育む取り組みを実施する。 	学校教育課
	(3) 外国語教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の良いALT や派遣業者を選択する。 ・生きた外国語活動を通してコミュニケーション能力を育成する。 	学校教育課
	(4)防災・安全教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震に限らず、洪水や富士山噴火を想定しながら防災教育、避難訓練を実施し、地域と連携した防災の在り方についても検討していく。 ・子どもたちの安全確保を前提とした通学路点検を実施し、必要に応じて地域、警察、行政機関と連携して改善に努める。 ・不審者情報については、警察の「エスピーくんメール」の登録を推奨するとともに、学校から「まもメール」等を通じて注意喚起を促す。 	学校教育課
	(5)環境教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科や総合的な学習の時間等の中で、栽培活動や調査活動に取り組み、環境への関心や理解を深める。 	学校教育課

基本目標 II 社会の変化に対応する確かな学力を高める

基本施策	主な取組	具体的な取組	担当課
1 学校の教育力の向上	(1)学びの持続 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な学習環境を維持するため、非常勤講師や支援員の効果的な配置をする。 	学校教育課
	(2)学びの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方や大学生等が放課後等に子どもたちの学習をサポートする事業「すそのん寺子屋」の推進をする。 ・部活動指導員に適している人材を見つけ、より多くの部活動指導員の活躍を推進する。 	学校教育課
	(3)教員の指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援拠点である「学びの森」の指導員が、若手教員の授業力向上や学校教育力の向上のための支援をする。 ・各種研修会を企画・運営し、それぞれの教員に必要な力量アップを推進する。 	学校教育課

2 ICT教育の推進	(1) ICT 活用	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台整備された端末の授業の中での効果的な活用について研修し、市内全体で情報共有をしていく。 児童生徒が ICT 端末を活用して基本スキルを学び、発達の段階に応じた情報活用能力の育成を図る。(ICT 支援員等を効果的に活用する。) 	学校教育課
	(2) 情報モラル教育	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもたちに対して情報モラル教育を年間通して実施する。(道徳教育、家庭、企業と連携をしながら実施していく。) 生徒指導部から SNS 等によるいじめ、トラブルの未然防止策を発信する。 	学校教育課

基本目標 III 安全安心で質の高い学校環境づくりを進める

基本施策	主な取組	具体的な取組	担当課
1 時代に即した学校施設の充実	(1) 学校施設の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 昨年立ち上げた学校教育施設再編推進本部で、再編基本計画を策定する。 学校再編の計画策定後に、給食センター及び給食室の整備計画策定に入る。 	教育総務課
	(2) ICT 環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ICT 活用研修、課題別研修、担当者研修等、教職員への研修機会の創出。 ICT 支援員の配置等、教職員へのサポート体制を構築する。 	教育総務課
2 安全な施設整備の推進	(1) 安全安心で快適な学校施設	<ul style="list-style-type: none"> 校内安全点検の実施及び施設・設備の定期点検を実施する。 児童生徒が安心、快適な学校生活を送れるよう、施設の維持修繕を実施する。 	教育総務課

基本目標 IV 一人一人の成長を支え生涯学び続ける力を支援する

基本施策	主な取組	具体的な取組	担当課
1 学びの環境の充実	(1) 生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座の開催、学習発表機会の創出 市民芸術祭、ゆうあいプラザ祭等学習成果発表の機会を提供する。 生涯学習まちづくり出前講座の実施 	生涯学習課・鈴木図書館
	(2) 生涯学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報誌(foryou)の市公式ウェブサイトによる情報提供 生涯学習情報紙(toyou)の市公式ウェブサイトによる情報提供 	生涯学習課

2 図書館サービスの充実	(1)講座・イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一日図書館員や親子手作り教室、本の修理講座、読書マラソン等、体験型イベントの開催 ・市民グループとの協働展示や読み聞かせ等市民参加型イベントの開催。 ・図書館クラブの開催、学習発表機会の創出 	鈴木図書館
	(2)読書の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ウェブサイトや図書館だより、展示コーナーでの新刊紹介等の情報提供 ・相互貸借制度の活用による広範なリクエストへの対応。 ・学級文庫パックを通じた市内幼稚園保育園小中学校への読書活動、読書習慣育成支援。 ・ヤングアダルトブックリストやアドバイスパンフレット(絵本リスト)の作成。 ・除籍本等のリサイクルブック配布 	鈴木図書館
3 スポーツの推進体制の整備	(1)スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会等を開催する。 ・市民が体力や年齢に応じて気軽にスポーツ・レクリエーションができるよう、市スポーツ祭やスポーツ教室を開催する。 ・スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団等の活動を支援する。 ・全国大会等に出場する団体や選手に対し奨励金を支援する。 ・指定管理者と連携し、幅広いニーズに対応した各種スポーツ教室を実施する。 	生涯学習課
	(2)スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携し、スポーツ施設の整備の充実を図る。 ・老朽化の進む施設の必要な修繕改修を実施し、施設利用者の安全を確保する。 ・市内小中学校の運動場・体育館を有効活用し、身近なスポーツ施設として開放する学校体育施設開放事業を実施する。 	生涯学習課
4 文化財や伝統文化活動の保存・活用	(1)文化財の調査・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の未指定文化財や世界遺産富士山に関する調査を進め、必要に応じて指定を目指す。 ・裾野の文化財展やフォトコンテストを開催し、文化財の価値を伝える。 	生涯学習課
	(2)文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者による指定文化財の管理を支援する。 ・富士山世界文化遺産裾野市民協議会と連携し、富士山の日記念事業等を実施する。 	生涯学習課
	(3)郷土愛の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい郷土史だより」を発行し、郷土の歴史を伝える。 ・地域の歴史や文化の理解、価値の再認識を通して郷土を大切にすることを育むため、小中学校への出前授業を実施する。 	生涯学習課

<p>5 文化活動の振興</p>	<p>(1)文化芸術活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民芸術祭、吹奏楽フェスティバルを開催し、文化芸術に触れ合う機会を提供する。 ・ 全国大会等へ参加する団体・個人へ奨励金を支出し、活動を支援する。 ・ 指定管理者と連携し、市民文化センター等で行う自主事業を充実させる。 	<p>生涯学習課</p>
----------------------	------------------	---	--------------

基本目標 V 学校・地域・家庭の連携により教育力を向上させる

基本 施策	主な取組	具体的な取組	担当課
1 学校を核とした地域づくり	(1)地域と学校の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールコーディネーター、コミュニティスクールディレクターを活用し、各学校や地域の特色を生かした地域学校協働活動やコミュニティスクールを推進する。 	学校教育課
2 地域教育の充実	(1)地域の教育力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する各種団体の情報交換や連携を図れるよう、市民活動の集いを開催する。 ・社会教育関係団体の活動のPR等をし、活動を支援する。 ・生涯学習人材登録制度を推進し、社会で活躍できる機会を作る。 	生涯学習課
	(2)青少年育成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成関係団体の活動のPR等をし、活動を支援する。 ・青少年育成関係団体が主催する体験活動を支援する。 ・青少年の健全育成の環境を整えるため、声掛け運動（あいさつ運動）、定期的な街頭補導等を行う。 	生涯学習課
3 家庭教育の充実	(1)家庭教育の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級等の保護者が集まる機会に、家庭教育支援員や人づくり推進員の活用を推進し、家庭教育力の向上を支援する。 	生涯学習課
	(2)家庭読書の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ファーストブック事業の実施。 ・おはなし会等各種読み聞かせイベントの実施。 	鈴木図書館
4 放課後の居場所づくりの推進	(1)放課後児童室	<ul style="list-style-type: none"> ・入室希望者の入室調整を行う。 ・運営受託者と連携し、効率的な運営を図る。 	教育総務課
	(2)放課後子ども教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する団体等を視察するなど、子どもの居場所づくりに向けて研究する。 	生涯学習課